

## 令和 7 年度第 2 回近江八幡市立図書館協議会 会議録

日 時 令和 7 年 9 月 18 日 (木) 午前 10 時 15 分～12 時 05 分

場 所 近江八幡図書館 2 階会議室

日 程

1. 開会

2. 議題

(1) 「第 2 期近江八幡市立図書館サービス基本計画」令和 6 年度の総合評価について

(2) 意見交換

3. 閉会

出席者 委員 8 名、事務局 4 名

事務局 ただいまより令和 7 年度第 2 回 近江八幡市立図書館協議会を開催させていただきます。開会にあたりまして近江八幡図書館長の奥村よりご挨拶を申し上げます。

近江八幡図書館長 日頃は図書館業務にご支援ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。本日は第 2 期近江八幡市立図書館サービス基本計画の評価をまとめていただくということで、よろしくお願いします。

前回もいろいろ評価いただくながで課題が見えてまいりました。令和 8 年はそれを活かした取り組みを考えていきたいと思っています。

ご報告ですが、『図書館年鑑 2025』がこのたび出版されました。これは令和 5 年の統計の評価が掲載されているのですが、人口 8 万人以上 10 万人未満の市区が 60 あるのですが、近江八幡市立図書館はそのうちの 12 位という結果でございました。その前の年度が 16 位だったので少し上昇しました。

第 1 回の協議会でもお伝えしましたが、9 月補正予算に新システムの導入費用を計上し、準備を進めています。令和 8 年 10 月までに、蔵書 48 万冊に IC タグをつけるなどの作業をすすめ、新システム導入に向けて注力していきたいと思います。この新システム導入は、近江八幡市立図書館の改革と言ってもよい大きな変化だと考えておりますので、これに向けて全力で仕事をしていきたいと思っています。

以上進捗状況等のご報告をご挨拶の代わりとさせていただきます。どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。本会議の成立につきましては規則の規定によりまして、委員の過半数の出席が必要となります、現在 12 人中 8 人の委員の皆様にご出席いただいているので、本会議は成立しております。

それでは会議の運営は会長が行うこととなっておりますので、以下の進行は國松会長にお願いします。

会長 今回は第 2 期のサービス基本計画の 2 年が経過し、令和 6 年度の評価をすることになっています。図書館のサービス基本計画に基づいて事業を進めていくのですが、その評価を協議会の委員から個別にいただきました。皆さんの評価が分かれている部分は前回議論いただき、同意を得ていますので、それを踏まえ、それぞれの項目の評価について私がコメントを入れさせていただきました。そのコメントを入れたものが皆様にお配りした表です。各委員さんには個別の細かい項目ごとに評価をしていただきましたが、協議会としては大きなくくりの目標の 1 から 5、及び重点取組の 1 と 2 について総合評価と評価コメントをつけることになります。今日、お出しいただいた意見に基づいて事務局で最終的に文言の調整などした上で図書館協議会の最終評価として、市の教育委員会に報告します。

目標 1 の「市民に役立つ図書館」の成果指標は 9 つあります。ほとんどの指標において目標数值が前年度比 100% 以上となっています。図書館の活動自体は、先ほど館長からもお話がありましたが、全国的にも人口 8 万人から 10 万人の自治体の中でも非常に活動内容のレベルが高い図書館の一つといえます。一昨年に比べると、だんだんとサービス自体が上がってきているということになります。

県内の図書館でも、大人も子どもも利用が伸びないのが現状です。滋賀県はそれほど人口減少が極端ではありませんが、どこの自治体でも図書の購入の縮小などが起き、その影響を受けているが、近江八幡市では利用が増えている状況です。そういう部分から、総合評価としては A という形にさせていただきました。

コメントの方は細かく書いてありますけれども、令和 6 年度の活動自体については、申し分のない活動の状況だと言ってもよいのではないかと思っております。

ただ今後の課題としては、今年度はサービス計画のちょうど中間の時期に当たり、年を経るごとに「前年度比 100% 以上」という目標を達成するのが厳しくなってきます。そのあたりをどう克服していくのかが問題になってきます。先ほど館長からも説明がありましたように、システムの変更により、より使いやすい図書館にすることも一つの方法だろうと思います。また、これも大事なことなのですが、地道に図書費を少しずつ増やしてきたということも、この利用の増加にあらわれていると思います。そういうことも期待して今年度も含めた残りの 3 年間もこの状況が続いていってほしいと願い、A 評価とし、コメントの方も特段厳しいことは書いていません。

9 番目の「デイジー図書の利用点数」については、国の法律「障害者差別解消法」や「読書バリ

アフリー法」で、障がい者だけでなく、図書館利用に障害のある人へのサービスが、重視されるようになってきました。図書館の場合は紙でできた資料を中心にサービスをしているため、どうしても利用しづらい、しにくいということになってしまいます。利用者である市民にどういう形で、本の情報を提供していくかが問われます。今は前年度数値をクリアしていますが、数字そのものはそれほど高くありません。活字の本が読みづらい人たちへのサービスをどう拡大していくか、計画の期間があと2年半ほどありますから、次の第3次計画の中で具体的にどういった取り組みをしていくかということも、考えていただければと思います。

「図書館協議会の意見（評価コメント）」については資料の通りまとめさせてもらいましたが、目標1について、皆さんからのご意見、こういうことも付け加えては、ということはありましたらお願ひいたします。

ABC評価のうちのAについては特に皆さんも異論はないかと思いますが、教育委員会の定例会にも提出して図書館の活動の評価が表に出ていくので、入れたほうが良い言葉などありましたら、ご意見をいただきたいです。

委員 「利用対象者への周知がまだまだ不十分であると考えられます」とあるのですが、利用者への周知の方法が今やっておられる以外でどういうことができたら良いかと考えておられるのでしょうか。

事務局 今まで、館報やZTVなどでやってきました。今後は新システムにおいてLINE連携を実施する予定です。LINEで様々なお知らせを通知することができるようになります。今までできる限りの方法で周知をしてきたつもりではあるのですが、図書館に来ておられない方にどうアクセスしていくかということが重要であると思っています。新しい方法としてLINEを使っての周知に取り組んでいきたいと思っています。

委員 図書館でよく研修会などを企画され、私も参加させていただくと、若い人よりも中年から年配の方が非常に多いですよね。私の住んでいる地域の年配の方に図書館の話や移動図書館の話をしても、もう一つピンときておられないような方が多いように思います。携帯電話を持っておられない方もいらっしゃるし、そのLINEが重視されても、そうした高齢者の方が図書館に目を向けるかというと、それも難しいと思います。

事務局 他にも自治会へ回覧などの周知方法も考えてはいるのですが、回覧してもしっかり見てもらえるのか、という点が心配です。しかし、地道にやっていくしかないのかなと思っています。これは一例ですが、沖島に配本していますが、行くまでは自治会長さんは「島民は本なんか借りない」とおっしゃっていましたが、地道に声をかけ続けると、カードを作って借りるようになったり、本を読んでこんな楽しい思いをしたのは初めてだというような方もいらっしゃつたりしました。移動図書館についても、「はちっこぶっく号がきますよ」ということをどう周知したらいいのか、私達も頭を悩ませるところですが、本に触れてもらったら、皆さんに喜んでいただけるということがわかるので、そのようにするためにはどうしたらいいのか、というところが課題です。

委員 いろいろご苦労いただいているのはわかります。しかし、今図書館では乳幼児や小さな子どもたちを中心とした活動を重要視されていますが、お年寄りへサービスはどうなっているのかと思っています。例えば、障害者施設へもっと行くとか、子どもたちもそういうところへ行って何か自分たちの気に入った本をお年寄りに紹介するとか、そういうことがあってもいいかなと思います。ただ、今の図書館業務にそうした事業がプラスされると、かなり人手も要りますし、エネルギーもかかることなので、これは無理かなとか、いろいろ思います。

事務局 委員がおっしゃってくださったアイデアは良いとは思うのですが、今掲げている目標としては、乳幼児からしっかりと絵本・本の楽しさを知ってもらい、生涯にわたる読者を育てていくというものです。今それこそビブリオバトルがきるような本を選べる、そういうプレゼンテーションができる子どもを育てていこうということで、乳幼児サービスも強化しています。近江八幡おはなし研究会さんにも、保育所やこども園へのはっこぶく号ミニの定期巡回時、私たち司書が貸出をしている間におはなし会をしてくださっていて、質の高いストーリーテリングを重ねてやっていたいので、そこをしばらくは重視していきたいと思っています。

だからといって高齢者サービスをおろそかにするわけではなく、その中で人をどういうふうに配置して、そちらの方に向けていくかというのも大事です。要望があったら、高齢者の施設にも移動図書館車で出向くような形で取り組んでいきたいと思いますが、事業が増えると人員的に大変ですので、要検討とさせていただけたらと思っております。

会長 目標1の「デイジー図書の利用点数」ですが、デイジー図書は誰にでも提供できるわけではありません。高齢者の方は活字を読むのがしんどくなってきたということで、デイジー図書を希望される方が多いですが、一般の人には貸し出しができません。ですから、デイジー図書の利用点数ということになると、視覚障害のある方、いわゆる手帳を交付されてる方が対象になるので、そういう人にどこまで周知できているのでしょうか。多分社会福祉関係の課などがいろんな人から利用の仕方などを聞かれていると思います。市立図書館へ来なくても彦根にある県立視覚障害者センターへ点字図書やデイジー図書など直接申し込んで利用できるようになっています。個人情報などの観点からも市立図書館でも利用できるという周知・情報提供がしにくくなっているとは思います。社会福祉などの課などを通じて、周知は何らかできているのですか。

事務局 デイジー図書の貸出を始めた当初に、市の視覚障がい者の会にお声がけをして、当事者の方たちとも懇談して、周知に努めたのですが、それ以降はできてないかと思います。

委員 今のお話を全体的に聞いていて、この評価について図書館側がどういうふうに受け止めたかが大変重要であると思いました。私達は外部から意識的に捉えた中でAかBかという選択をするしかできません。図書館に対していろいろ要求しすぎると仕事も増えます。高齢者を中心すると子どもたちの部分が手薄になるし、すべてに手を付けようとするべくして中途半端になってしまいます。今館長がおっしゃったように、乳幼児を中心とした本の読み聞かせ

とか本に关心を持つということから、継続的に小中高と進んでいけるようにしてはどうかと思います。高齢者はいろいろな人がいるので、図書館利用を増やすのは難しいのではないかと思います。将来に向けて図書館の利用をどういうふうにしていくかというと、やはり乳幼児へのサービスや、移動図書館の利用価値をどこまで高めていくかということが重要なのではないかと思います。何に焦点を当てるかによって、目標が達成できるかできないかが出てくるのではないかでしょうか。広くサービスするのではなく基本的に、保育園幼稚園の子どもたちに本に親しんでもらうほうが将来的には図書館の価値が上がってくるのではないかというふうに思います。私達は1評価者であり、10人いたら10人の意見が違います。仕事をしてくださっているのは図書館なので、ぜひ評価の中から何かを感じていただきたい。図書館が主体になっていただかないといけないのであって、私達は協力的な立場であって、十分なことはできません。この評価をどう受け止めたかという図書館側の意見が聞きたいです。

事務局 ありがとうございます。目標1の「市民に役立つ図書館」がA評価をいただいたというのは非常にありがたいことだと思っています。今、委員がおっしゃったのですが、一番力を入れているのは乳幼児サービスで、生涯にわたる読者を作る機会であると思っています。本来でしたら、ご家庭でやっていただくのですが、なかなか今の時代難しいです。4か月健診のブックスタートで、お母さんたちに「スマホに子守をさせないで」と言っていますが、やはりお母さんはスマートフォンの方が気になるようで、赤ちゃんが泣いていてもスマートフォンに集中しておられる光景も見受けられます。できるだけ4か月健診時のブックスタートでも赤ちゃんに優しい言葉掛けをしてくださいよ、そのツールとして本を使ってくださいとお伝えしています。

今は働いている保護者が多いので、こども園や保育所で1日1冊、必ず本を読んでくださいとお願いをしています。移動図書館車はちっこぶく号ミニで巡回している園所は全て、1日1冊以上は読んでいると、アンケートで答えてくださっていました。

巡回している園所にはコンテナ1箱に0歳から5歳までが対象の司書のおすすめ本を貸し出して、必ず次の巡回までに読んでください、と約束できたところに行っています。また、近江八幡おはなし研究会によるおはなし会も実施していますが、最初はまったくおはなし（絵本）が聞けなかったのが、回を重ねていくと今はすごく集中して聞いてくれている、ということを報告で聞いています。やっぱり園所へ行かないといけない、サービスをしなければいけないな、と強く思っています。ですから、今乳幼児サービスを将来にわたる読者を作るために、そこに力を入れていきたいと思います。

高齢者サービスについても、これから高齢化社会で生涯学習の一環としても必要だとは認識をしております。乳幼児サービスほどの手厚いサービスはできませんが、図書館の本のリサイクルを各施設に廃棄本をお渡しするようなことも、ゆくぶくさんを通じてやっています。直接サービスとしてはできませんけれども、こうした形で本をお渡しするようなことをさせていただいています。

図書館の意見としては、目標1の1から9の項目については、それぞれ担当を決めてやっております。ただYA世代の貸出冊数は、今回は上がってはいるのですが、やはり少ないと想いますので、そこは次の目標として、若手の職員も担当していますので、移動図書館車の中学校巡回も含めて、進めてきたいと思っています。

定例おはなし会については、コロナ禍のときに一気に参加数が落ちましたが、現在また元に戻りつつあり、参加者数が増えてきているというのは、図書館だけでなく関連団体の近江八幡おはなし研究会や安土おはなし童話クラブの方々や協力団体のお陰だと思っています。近江八幡市の図書館の特徴は、読書普及を図書館だけでなく、読書会、それからおはなし研究会や安土童話クラブの方々が、支えてくださっていることです。そのことがこういう結果に出てきていると、ありがとうございます。

コーナー展示については、職員の努力のお陰です。県内でもここまでしているところはないのですが、このコーナー展示が大変利用者に喜ばれています。毎月展示を変えるというのは大変ですが、毎回変えないと利用者は飽きます。展示の見せ方もそうですが、人気があった展示を何回か繰り返してやると、飽きられます。そういう市民のニーズなども捉えながらやっています。

また、子どものワークショップも大変賑わったのですが、貸出には結びつかず、遊びだけに夏休み来られていたな、というところもあります。しかし、子どもたちだけで来て楽しんでいたのを見ると、居場所作りにはなったのではないかと思っています。

デイジー図書の利用点数については、確かにもうすこし努力すべきだったかと思いますが、担当も忙しく、ここまでできなかつたというのもあったのが反省点であります。今回ここも若手の職員に担当を替えて取り組んでくれていますので、今後数字が上がるよう、利用者への周知をできるようにしていきたいと思います。

評価いただいたことは大変ありがたいと思っていますし、職員の努力が実ったというふうに感じております。

会長 ありがとうございます。特に9番のデイジー図書については、近江八幡市だけの問題ではなく、これまで日本全体の図書館が活字でできた資料中心に仕事をしてきたところがあります。けれども、障害者差別解消法や、読書バリアフリー法が成立して、以前は通常のサービスのプラスアルファとして障がい者サービスをやっているような状態でしたが、現在は法律で「必ずやらないといけないサービス」と位置づけられました。

これは義務で、合理的配慮にしても、基礎的環境整備と言われていますが滋賀県全体の図書館で活字以外の資料の提供、それしか利用できない人たちにどう提供するかを、県全体で考えていかないといけないと思っています。

この障がい者サービスは都道府県別で格差があり、大阪府内は法律ができる以前から積極的に取り組んでいて、利用の点数も桁が2桁ぐらい違います。法律で必ず対応するようにと言われ

ているのですが、特に読書バリアフリー法は、図書館を念頭にして作られた法律でもあります。近江八幡市だけでなく、県内の図書館はどこも似たり寄ったりです。今後検討していってもらえたたらと思います。

県内の図書館では障がい者サービスのことは話題にはなってないのでしょうか？

事務局 理事会でもあまり話題になっていません。通常の障がい者サービスの研修は県立図書館で実施されているので、それには参加していますが、近江八幡市はなかなか取り組めていません。

会長 人手がいる事業でもあるので、限られた人数で取り組むのは大変かと思うのですが、これから何年かすると、サービスの取り組みができているところとできないところが、5年、10年たつくると差が出てくる可能性もあるので、考えてもらえたたらと思います。

目標1のコメントはご覧の形でまとめさせていただきます。

目標2については、「誰もが利用できる図書館」ということで二つの指標が挙げられています。配達サービス貸出冊数は非常に利用も増えているということで、委員の皆さんほとんどがA評価でした。移動図書館における貸出冊数は数字を毎年上げていくのは大変といえば大変ですが、前年度から見ると少し数値が減ったということで全体評価としてはB評価としました。

2台の移動図書館車で巡回先を分けて実施されていますが、それを利用に結び付けていくのをどうしていくかというのは、正直なかなか難しいところもあるかと思います。どこへ行けば利用が見込めるのかということも含めて、今後いろいろと見直しをしていくことが非常に大事ではないかと思います。そういう観点でコメントさせていただきました。

評価としては移動図書館の事業を始めてまだ短いが、昨年度減ったということでB評価としました。この部分についてはいかがでしょうか。

委員 8月に移動図書館の巡回ステーションへ行ったとき、あるお年寄りの方が雑誌の「ハルメク」をたくさん借りていかれて、図書館司書の方と非常にいろんなコミュニケーションを楽しそうにとおられました。それを見て、「そうか高齢者の人たちってこういう本をこんなにたくさん借りて、楽しんでおられるんや」ということを感じました。先ほどの話の中で、お年寄りに本を読むようにすすめても、はなかなか読書することに到達していかない、という話がありましたが、「本っていうのはこういう楽しめるものがたくさんある」ということを、感じていただけることは可能ですし、残された人生が楽しく過ごせるようになるのではないか、というように思います。

事務局 おっしゃる通りだと思います。移動図書館のステーションによっては司書がコミュニケーションを取って、あの方が来られるから「ハルメク」を、他にもこういうものと暮らしについての本も、と、1人1人の利用者の顔を思い浮かべながら、会話のなかから求める資料を次に届けるということをきちんとやってくれていると思っています。そしてそこから次の要求が生

まれてくる、またお友達を連れてきてくださる、というようになると一番良いかと思っています。

会長 学校への巡回のほうはどうでしょうか。

委員 計画に基づいて来ていただいている状況で、八幡東中学校においては、割と盛況に子どもたちが利用させていただいている。もし足りないとすれば、例えば、「今回のはちっこぶっく号にはこんな本が載せてあるので来てね」と前もって周知していただけすると、それをターゲットに生徒が来るのではないかと思います。もちろん、来て何か探すというのも楽しみではあると思うのですが、借りる側の生徒にはっかかるようにした方がいいかもしれません。

事務局 3ヶ月か前からですが、「次のはちっこぶっく号がやってくるよ」という、周知を生徒さん1人1人にしよう、ということで、定期巡回している八幡西中学校と八幡東中学校の2校の全生徒に案内を配布していて、その中で、「こんな本を載せてくれたなら嬉しいな」ということを書いてください、という欄を載せています。また、こんな本がおすすめですよ、という司書からの一言コメントつけています。今回の案内につきましても、「以前こういうリクエストがありました、皆さんこういう本をリクエストしてくれたので、次の巡回にはその本を載せていますよ」という案内をさせてもらっています。

委員 ありがとうございます。存じ上げずに申し訳ありませんでした。

事務局 先生に向ても、案内をお渡しして、先生からも生徒へ周知していただき、図書館からも、先生からも両方から声をかけていただけすると、さらに利用に繋がるかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員 そういう連携が続していくといいですね。利用が増えるかもしれませんね。

会長 金田小学校はどうですか。

委員 金田小学校は巡回で来ていただいているのですが、以前いた老蘇小学校では子どもたちは大変楽しみにしていました。私自身も教頭という立場でしたが、子どもたちに読み聞かせをすることがあるので、司書さんにおすすめの本を教えていただきました。教員も借りているものが多かったですし、楽しみにしていました。

委員 老蘇小学校にいますが、子どもたちはとても楽しみにしています。

学校とは関係ないのですが、自分が住んでいるのは近江八幡市ではないのですが、自治会のほうから移動図書館の巡回に来て欲しいと要望を出したのですが、市からの回答としては、人員や時間の問題があり、現時点ではできないというものでした。そういうふうに、近くに移動図書館が来てほしいという方もおられるのかな、と思うのですが、お話を聞いていると実際には解決するのは難しいとも思います。巡回先の見直しなど毎年されていると思いますが、何とか広めていただきたいと思います。

事務局 見直しはさせてもらっています。現在図書館から遠い地域の学校、園へ巡回していますが、図書館から近い八幡学区などには特別巡回として1年に1回行かせていただいています。そういう工夫はさせていただいているので、自治会などでもご希望を伺って日が合えば行かせていただきます。気軽にお声をかけていただければと思います。八幡中学校へも行ったことがあります、利用はほとんどなかったです。学校の場合は、やはり継続していくことが大事かなとは思います。

委員 フレンドマート八幡鷹飼店の利用は多いのでしょうか。

事務局 多いです。ベビーカーに赤ちゃんを乗せたお母さんもいますし、お年寄りの方も電動バイクに乗って来られていますし、小学生くらいの子どもさんを連れた方もいます。鷹飼のフレンドマートの利用は世代の幅が広いです。先日行くと。4月に出会ったときは5か月くらいだった子どもさんが大きくなっていて、「10か月になりました」とお母さんが話しかけてくださって、絵本を紹介していました。お年寄りや小学生の子どもさんがきたときには、それぞれの要望を聞き取りしながら、本を選ばせてもらっています。担当が利用者の顔を思い浮かべながら、どんな本をご希望されているのかを第一に考えています。それに加え、新しく入った本や、時事的な話題の本や季節の本をもっていって、新しく来られる方にも対応できる本を選んでいます。図書館全体のなかからおすすめ本を凝縮したものを載せていくのが移動図書館だと思っていますし、それは司書であるからできることだと思っています。そういうところに力を注いでいきたいと思っています。フレンドマート八幡鷹飼店はいつも楽しみにされている方がたくさんいらっしゃいます。

委員 人の集まる場所を求めて巡回されることは考えていないのでしょうか？

事務局 篠原の平和堂も考えているのですが、駐車場が地下になるので、移動図書館車が停められる場所がないのです。自治会館もありますが、そうなると平和堂から離れてしまい、人の流れがないので利用が見込めません。

委員 横の公園が整備されてきれいになっているのですが、入れないのでしょうか。

事務局 確認します。移動図書館を始める前に、駅など人が集まる場所を全て見に行って、駐車できるか確認したのですが、なかなかみつからず、サンビレッジなどになったという経緯があります。本当は駅にいきたいのですが、利用者も車で来られる場合があるため、停める場所が必要なので、難しいのが現状です。しかし、状況が少しずつ変化していますのでそういうことも検討していきたいと思っています。

委員 サンビレッジの利用はどうですか。

事務局 今月も自転車で来られる方が何人もおられたり、「にこまる」という教育施設に通う生徒が担当者の方と来たりしています。年配の方も自転車でこられ、中学校や小学校での読み聞かせの絵本を求めて来られるので、司書と会話しながら絵本を選んでもっていっています。「ほかにご要望ないですか」と女性にお伺いしたときに、「ここにあるこの本を見るのが楽しいから、

私はもうこれで十分です」と言ってくださる方もいらっしゃいました。自転車なので、天気が悪いと来られないということもあるかもしれないのですが、そうやって楽しみにしている方に応えていきたいと思います。そのためには、準備も必要ですし、時間もかかることなのですが、そういうことを積み重ねていけたらと思っています。移動図書館車を導入した意図は、遠いところにもサービスをする、誰もが利用できるようにというのが長年の夢でした。それがやっと叶ったので、今利用しておられる方にも、これから新たに来られる方にも対応できるようにしたいと思っています。

会長 先日読売新聞に彦根市の移動図書館のことが載っていましたが、彦根市は以前 60 か所、今 54 ヶ所ですが、昔は地元の要望でステーションを作り巡回を認めると、減ってきてもやめられないというジレンマがあります。行ってもほとんど利用がない、けれども、「やめます」というと反対意見が出てやめられない。ですから、ステーションの見直しが柔軟にできるようにしておいた方がいいと思います。

昔の移動図書館は学校や園には巡回に行かず、一般の利用者に向けてのアウトリーチサービスという位置づけだったので、自治会やいろんな広場に行っていました。草津市にしても、栗東市にしても一般のステーションの利用が昔に比べると大変減っています。そのかわりにというわけではないのですが、学校・園への巡回が増えています。これから長くやっていくには、どこに停めるかで大きく変わってきますので、その辺りは対応しやすいような仕組みにしておいた方がいいと思います。

事務局 司書の専門性ですが、移動図書館車は特に求められると思っています。お客様への対応と、本を知っていることが求められますので、それに対応できる職員を育てていくために研修をしております。

会長 目標 2 については、全体評価としては B 評価としました。今後、移動図書館の利用を増やしていくというのは結構難しいと思います。どこに停めるか、どういう本を持っていくか、などで利用が増えたり減ったりします。ぜひ積極的に取り組んでもらいたいと思います。

評価コメントはこれでよろしいでしょうか。それではこれですすめさせていただきます。

次に目標 3 ですが、これは目標 1 と連動しています。比較的指標の 1 「市民一人当たりの資料費」や 3 「市民一人当たりの貸出冊数」は、全国的な活動評価の指標としてよく使われる数字です。資料費については、自治体の財政が厳しいなかで、当初の第 1 期の目標は、とにかく県内の他の図書館の平均的な資料費に近づけていくというような目標を立てていて、それがようやく 滋賀県の各図書館の平均に到達したというところまでもってきました。図書館にはいろんなサービスがありますが、一番大事なのはそれを支える資料です。ですから資料を買う予算というのは非常に大事で、予算要求に積極的に取り組んだ結果だと思います。そういうことで指標 1 がその 3 にも関係していて、人口 8 万から 10 万人規模の自治体で貸出冊数の順位が上がってきたということですが、市民一人当たりの貸出冊数も少しづつ増えてきています。これは評価としては A とさせていただきました。ただこれを、2 年先の第 2 期の最後まで維

持するというのは、結構大変でもあるのでぜひ資料費の予算獲得を頑張っていただきたいと思います。

あと2「雑誌スポンサーのタイトル数」は評価が分かれると思います。これは市民に代わりにお金を出してもらうという制度ですので、これが増え続けるのがいいのかどうかということです。市の財政からすれば、市民から寄付してもらえるなら、実際の雑誌の予算減らしてもいいだろう、という話になりかねないので、バランスが非常に難しいと思います。これも目標としては前年度比100%以上ということになっていますが、どんどん増やし続けるというのはどうかなというふうに思いますけれども、ある程度のタイトル数が市民からの支援で維持できているというのは、それなりに取り組んでるということがいえるかと思います。

他の県内の図書館では毎年スポンサーの入れ替わりが多い自治体もありますので、継続してもらうようぜひ頑張ってもらいたいです。元々近江八幡市は雑誌のタイトル数がそれほど多くはないので、自前の予算で増やしていくことは大事なことかと思います。雑誌スポンサーのタイトル数が指標になっていますが、こういうものを指標にすることが良いことかどうかと思います。また次の計画を作るときに考えていただきたいと思います。

毎年スポンサーの入れ替わりはありますか。

事務局 そんなに多くはありませんが、社会情勢的に、止められるところもありますので、その分を自館で購入したりして、雑誌の総数はプラスマイナスゼロぐらいの数になっています。

会長 栗東市の図書館も雑誌スポンサーをやっているけれども、個人のスポンサーが結構多く、毎年入れ替えが多いです。

事務局 当市は企業・団体のスポンサーが多いです。

会長 目標3「市民一人当たりの貸出冊数」は一番大事な指標で、成果指標の1番と3番について前年度比が上がり続けているのは、県内でも近江八幡市ぐらいではないでしょうか。同じ人口規模の守山市は新館を開館したときからは貸出冊数が落ちてきていますし、他の自治体にしても、東近江市もピークからすれば落ちてきています。それからみると、少しづつ増やしているのは、そういう努力は非常に大事だということで、これはA評価とさせていただきます。外部評価全体では極端に増えたというわけではないということでB評価になっていますが、積極的な評価ということで、こういう数値が増えていること言うことは、市のいろいろな部署でも非常に影響がある数字ではあるので、A評価にしたいと思います。

次の目標4「地域文化を保存継承する図書館」ですが、これについては意見が分かっていました。評価指標としては3つ挙がっていますが、具体的な数字が設定されていなかったり、指標として設定されていながら、0件であったりしたということで、非常に評価がしにくい部分ではありました。唯一、所蔵している資料のデジタル化に取り組まれていて、その閲覧件数というのが、3年度、4年度に比べると数自体は5年度が大幅に減ってはいるのですが、前年度5年度から比べるとますます増えています。

事務局 カウントの取り方が変わり、システムの画質の関係で、現在の1カウントが以前の2カウントに相当することになります。ですので、令和6年度を以前のカウントで計算すると、60万件に近い数字になります。

会長 では増えているということですね。

事務局 はい。公開してから、全国からレファレンスが来るようになりました。

会長 成果指標1「古文書、貴重資料の整理」について、古文書はまだ残っているのでしょうか。

事務局 あります。システムの更新までにそうした資料にICタグを付けるのか、どうするかを考えないといけません。古文書などの資料はたくさんありますので、公文書館ができるという予定なので、資料の保管場所を今後検討したいと思っています。

会長 指標に挙げているので、業務的には大変だと思いますが、少しずつでも進めていってください。

成果指標2「パスファインダーの作成」は、目標である「地域文化を保存継承する図書館」に関わっていくということなので、地域情報の発信みたいなものですね。少しでもパスファインダーを出してく予定はあるのでしょうか。

事務局 パスファインダー作成を担う職員と、時間的な制約があって出来なかつたという状態ですが、今年度は「調べる学習コンクール」に60件ほど出していただき、調べるための相談会をした中で、子どもたちが知りたいと思っている内容で多かった件について、今年度はパスファインダーを作る予定です。

会長 最終目標が10件になっているので、地域資料に限った形で、無理をしない形で子どもへの、情報発信をやってもらえたたらと思いますが、みなさんご意見はどうですか。

一応全体評価としては、C評価でよろいでしょうか。この計画からいうと思い通りには進んでない部分があるということでおCにしたいと思います。

次の目標5「市民とつくる図書館」ですが、「団体への貸出冊数」と「施設利用件数」が指標として挙がっています。団体貸出は年度によって利用団体が増えたり減ったりするので、利用に変動しやすい傾向があります。前年度と比較しても大きな変動はないということと、施設の利用については増えてきていますので、評価としてはA評価をしたいと思います。ただこれも、毎年毎年1前年度比100%を超えることが目標になっているので、他の指標にもいえることですが、だんだんと難しくなってくるのではないかと思います。

事務局 これも、求める利用団体の要望に応じて貸出を行うものであるので、図書館の努力で如何ともし難い部分もあります。今年度はこれで出させていただいて、次の第3期のときに考えたいと思います。

会長 この施設利用というのはどういうものでしょうか。市内のいろんなグループや団体が会議

室を使ったり、展示コーナーを使ったりということでしょうか。

事務局 市民の方がどれだけ会議や研修などで図書館の会議室などを利用したかという件数になります。

会長 元々は図書館サービスに関する事業に関して無料で貸さなければいけないのですが、近江八幡市の図書館では、読書に關係しない市民団体でも借りられるようになっていますね。

事務局 図書館や本に關係しない団体や活動については有料になっています。規則に応じて有料としています。

会長 比較的商店街が近いので、地域の会議に利用してもらうなどあるかと思いますが、現在の利用はどうなのでしょうか。

事務局 急激に増えたということはないです。毎年利用されている方はいて、例年並みかと思います。駐車場が狭いので、平日に講座とかされると、駐車場が一杯になり、駐車できない状態となるので、利用は伸びていません。

会長 休館日が増えたり、開館時間が短くなったりしたことは影響が出てくるのでしょうか。

事務局 貸館に影響はありません。もともとの貸館の利用規定が午後5時までなので、そう影響はありません。

会長 目標5については、図書館だけで主体的に取り組むというような項目ではないので、評価指標として挙げること自体がどうかこともありますけども、上がっている以上、それなりに取り組みができているのでA評価とさせていただきました。

これは次の第3次ではこういうような項目で、指標設定が妥当なのかということも含めて考えていただきたいと思います。

重点取組1「就学前読書環境整備」はこの図書館では重視している取組ですが、どの成果指標についても、前年度よりも利用が拡大しています。協議会の評価では方はA評価となっているのですが、図書館の内部評価は、増えているけれどもさほどではない、ということからかB評価とされています。

この目標は、この計画の中でも非常に重視して、就学前、小学校低学年の子どもたちに重点を置いて読書を広げていくという取り組みがされていて、それが数字的にも出てきているということで、A評価とさせていただきました。コメントについて何かございますか。

委員 乳幼児からの読み聞かせなどは一生懸命やっておられるので、非常に良いのですが、その後中学生以降の読書離れを、どうしたらいいのかと思っているので、ビブリオバトルのように中学生の読書に力入れられるのはいいなと思っています。以前八幡東中学校でビブリオバトルをされたとき、バトラー（話す人）は何人でしたか。

委員 基本は全員参加です。本来は10分間の朝読書に目的意識が必要なので、ビブリオバトル大

会をやろうということになりました。初めは教室で5、6人のグループでやって、学級の代表を選び、学級の代表は学年の代表になります。各学年代表2名ずつが全校の代表になるのですが、基本は1人1回みんなの前で自分の本を紹介するということになっています。難しいのですが、やらないよりはやったほうがよいと思っています。

委員 私たち読書会もずいぶん前にビブリオバトルをやったのですが、「バトル」というよりは自分の好きな本の紹介だけに終わったような気がします。アピールして自分の紹介本を読ませたいと思わせるというところまではいかなかったです。

委員 結局、自分が「この本を読んでもすごく気に入った」ということを伝えるために、ビブリオバトルをするのではないでしょうか。

委員 以前安土図書館30周年記念のトークショーで、安土中学校の生徒が発表した本の紹介は良かったですね。

委員 あれも、ビブリオバトルと基本は同じですよね。

事務局 それをきっかけに次のステップに進んでくれると、図書館としてもうれしいですね。草津市では「ビブリオバトル」ではなく、「ビブリオトーク」をしておられます。「トーク」でもいいのではないかと思います。

委員 今度八幡東中学校でも11月にビブリオバトルをされるのですよね。

委員 はい。ポスターも作ると聞いています。また図書館にも貼ってください。

事務局 以前八幡東中学校のビブリオバトルを見ましたが、とても良かったです。

委員 11月27日（木）午後からです。式典には、市長も出席される予定です。

会長 それでは、重点取組1は、大変よくできているのでA評価にしたいと思います。特に近江八幡市の図書館として、重点を置いている部分ですので引き続き、取り組んでいただきたいと思います。

次は重点取組2「各館機能の見直し」ですが、2の「両館のあり方に向けての方向性の検討」は、最終的に次の第3期の図書館サービス計画に関係してくることなので、2年間検討することになります。指標2の「安土学区・老蘇学区の配達サービスの利用冊数」や3「イベントの際の貸出冊数」はイベントの内容によって左右されますが、両方ともにB評価となっています。1についても安定して利用されているということなのでBとなっています。

最後に、総合評価総括ということで、今年度については特にどの指標についても、令和5年度に比べると増えていたものが多かったということで、今後も計画に沿った形で着実に仕事の方を進めていただきたいというような観点で書かせていただきました。評価については以上です。

最終的にはこの表を整えていただき、手続きのほうを進めていただきたいと思います。

最後に図書館から何かございますか。

事務局 今後の予定ですが、市内在住の絵本作家はやしますみ先生の新作絵本が10月に偕成社から出版されるのですが、近江八幡の移動図書館車をモデルにした絵本となっています。その絵本のブックカバーのそでの部分に近江八幡市の2台の移動図書館車の写真が載ります。全国に向けて発信していただける良い機会かと思っています。1月にその絵本の原画展とそれからはやし先生のワークショップを予定しております。これが一番大きな今後のイベントです。

新システムにつきましては、2月の契約締結に向けて進めていきたいと思っております。

以上が今年度の重要事項でございます。

また、はやし先生の原画展およびワークショップにつきましては、委員の皆様にもご案内を差し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それから文科省の方が書店連携を進めていますので、はやし先生関連のイベントも、滋賀県書店商業組合の近江八幡支部と連携して実施したいと思っています。

まだ案の段階ですが、各図書館で何か一緒に書店連携でやれたらなという話が出ていますので近隣の図書館だけですけども、そういったものも進めていけたらと思っています。

もう1点お願ひがあります。後ろにつけさせていただいたチラシですが、11月は市民読書月間ということで、図書館では展示やイベントに力を入れようと考えています。そこで、「あなたの人生を変えた1冊を教えてください」ということで、読んで人生が変わったというような本を紹介していただき、チラシの下半分を切り取って本と一緒に展示して借りていただく、ということを考えております。ぜひ、委員の皆様にもご協力をお願ひいたします。展示は10月の末から11月にかけて行います。

事務局 副会長の市島委員より終わりの挨拶をお願いします。

副会長 委員の皆様、熱心に協議くださり、ありがとうございました。私は元教員ですので、中学校や小学校、高等学校の現場ではどうなのかということがすごく気になります。目標値のところにありました児童生徒の1人当たりの貸出冊数とYA世代の1人当たりの貸出冊数ですが小学校は0.5冊少なく、中学校の方では3.6冊増えていますよね。学校司書さんがいるから、学校図書館の本の貸出が増えて、公立図書館の方が下がったのかなとか、いろいろ考えながらお話を聞かせていただきました。また来年度の結果が出たときに、そこがどうなるのかなというのを楽しみにしたいと思います。

また、ビブリオバトルなど学校現場で何か行事があったときには、委員の私たちもできるだけ参加をして、今の学校現場がどんなふうになっているのか、子どもたちはどうなのか、本に対する興味関心はどうだろうということにアンテナを高くしてキャッチするよう、今よりもっと意識を高めていけばいいかなと思っています。本当に今日は2時間ありがとうございました。